

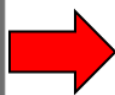
あなたの命を守る マイナ救急 実施中

持ち歩こう、マイナ保険証

マイナ救急とは・・・

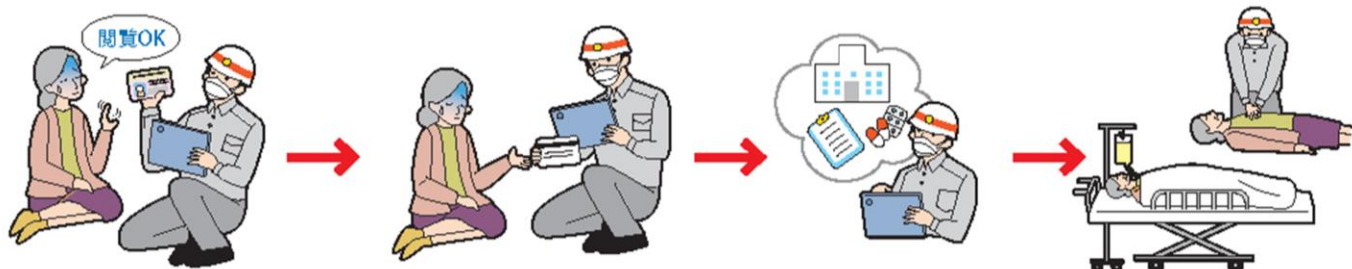
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報
閲覧に同意する

②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情
報を閲覧する

④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から開始

すべての救急隊で実施中



事業に関する情報は
消防庁HPでも
ご覧いただけます



総務省消防庁 × 飯塚地区消防本部

お問い合わせ
飯塚地区消防本部警防課
TEL：0948-22-7603